



議会を傍聴 しませんか？



☆平成20年第4回定例会の予定

定例会	委員会
※30人まで傍聴できます。 12月2日(火) 9:00~ 12月12日(金) 9:00~	※10人まで傍聴できます。 総務財政教育常任委員会 12月4日(木) 9:00~ 民生産業建設常任委員会 12月5日(金) 9:00~

※傍聴の申し込みは、当日総務税務課まで
お問い合わせ先 議会事務局377-5656



木造住宅耐震診断(無料)のご案内

地震における人的被害のほとんどは、建物の倒壊などによるものです。地震による家屋の倒壊から身を守るために、また、被害を最小とするためにも住まいの耐震性の確認は大変重要です。

朝日町では木造住宅を対象に無料で耐震診断を実施しています。この機会にぜひご利用ください。

○無料耐震診断の対象となる住宅は下記の要件を満たす住宅です。

町内に木造住宅を所有する方、または所有者の同意を得た居住者で次の①~④すべての条件に当てはまる方

- ①昭和56年5月31日以前に建てられた(工事着工された)もの
- ②階数が3階建て以下のもの
- ③延べ面積の過半数の部分が、住宅の用に供されているもの
- ④在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁工法のもの

★診断方法など

朝日町が「特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会」に診断委託をします。

診断士から申込者に電話連絡により、日時調整をし、調査日を決定します。(調査は2時間程度です。)診断士から個別に診断の勧誘をすることはありません。

また、診断者が現地調査するときには、必ず身分証の提示が義務付けられていますので、ご確認ください。

★申し込み方法

上記要件を満たす方で無料耐震診断をご希望の方は、産業振興課へ申込みしてください。

不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

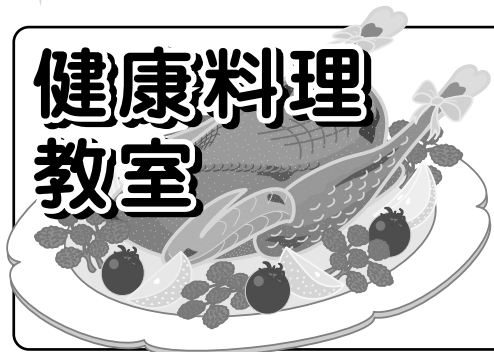
耐震補強工事の補助制度もご利用ください!

木造住宅耐震診断の結果により「倒壊の恐れがある」と診断された住宅の補強をおこない、大切な命や財産を守りましょう。

※補助制度を受けるには一定の条件(所得・世帯構成・時期など)があり、必ず事前に申請も必要になりますので詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先 産業振興課 (377-5658)

健康料理 教室



生活習慣病予防を目的に、調理実習を通して食生活について考える教室を次のとおり開催します。

とき・内容

肥満予防	高血圧予防
1月15日(木)	1月29日(木)
2月13日(金)	2月26日(木)
3月12日(木)	3月26日(木)

(申込先) 町民福祉課 377-5652 担当:匹田

対象 30歳以上
ところ 保健福祉センター 10時~
健康教育室・栄養指導室
定員 各クラス20名
費用 材料費300円
持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具